



青色だより

第 137 号 2020年(令和 2 年) 1 月 1 日

発行所	一般社団法人 大和青色申告会
事務局	大和市桜森 2-3-9 (クリオ相模大塚1F) TEL 046 (2 6 2) 5 1 1 1 FAX 046 (2 6 2) 5 1 1 3
発行人	吉 川 精 一
編集人	大 原 静 男



会 長 精 一
吉 川

謹賀新年

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には素晴らしい新年

をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は令和のスタートと同時に会長職を仰せつかった年でした。未知の世界でしたが、会員の皆様をはじめ、税務当局や関係諸団体の皆様のご支援ご協力により、無事に会務を執行することが出来ました。厚く御礼申し上げます。さて、昨年10月に消費税率が引

き上げられ、軽減税率が導入されました。制度の周知徹底を図るため、当会におきましては、説明会や税務研修会を各市で開催させていただきます。

会員皆様の正しい申告に資するよう更なる周知と指導に努めてまいりますので、会員皆様におかれましても間違いのない対応を心がけていただきたいと思います。

昨年11月には大和税務署の納税表彰式が執り行われ、税務行政に貢献された方々と租税教育に貢献された学校へ表彰状や感謝状が贈呈されました。



朝焼けのマッターホルン

続けて納税貯蓄組合が募集した中学生の「税についての作文」の表彰も行われ、大和税務署管内の20校より応募があった1317編の中から、厳正な審査を経て選出された作文に対し、納税貯蓄組合や大和税務署長、厚木県税事務所長、各市長等から賞状が贈呈されました。受表彰者の皆様にはお祝いとお慶びを申し上げます。

令和最初の正月気分を存分に味わいたいところですが、直ぐに確定申告が始まります。当会ではマイナンバーカードでの電子申告を推進しておりますので、事前にカードの取得をお願い致します。

また、令和2年分の確定申告から青色申告特別控除が65万円から55万円に引き下げられます。指導員とご相談していただき、e-Taxをご利用される等、会員皆様には早めの対応をお願い致します。

青色申告会にとって確定申告期は会勢拡大の大きな機会でもあります。青色申告の普及ならびに入会勧奨に皆様のご協力をお願い致します。

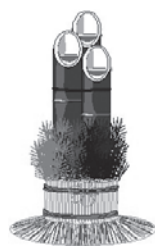
結びとなりますが、今年も会員皆様にとって良い年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



謹

賀

新年



本年もよろしくお願い申し上げます



大和税務署長
香野 義吉

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭に当たり、一般社団法人大和青色申告会会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、吉川会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

大和青色申告会におかれましては、消費税の軽減税率制度説明会のほか、記帳確認指導会や税務研修会等を開催し、納税者の適正申告に貢献いただくとともに、各地域のお祭りでの広報活動や租税教室開催の働き掛けを積極的に取り組むなど、納税道義の高揚と青色申告制度の普及にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。まもなく、令和元年分の確定申告を迎えます。毎年、大和青色申告会の皆様には、e-Taxの利用促進にご協力いただくとともに、青色コーナーにおいて、確定申告事務の円滑な運営に多大なるご支援とご協力をいただいております。深く感謝申し上げます。本年も引き続き確定申告におけるご支援とともに、マイナンバーカードを利用したe-Taxの更なる利用促進及び期限内納付に、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに当たりまして、新しい年が大和青色申告会の更なる飛躍の年となりますよう、また会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



【顧問】

鈴木 正和
倉橋 則康
曾根寿太郎

【相談役】

岩佐 光三

【理事】

吉川 精一(会長)

堀田 勝彦(副会長)

大矢 勝彦(副会長)

石井 茂(副会長)

谷川 元彦(副会長)

二見 宣長(副会長)

冨塚 明夫

岩崎 清昭

長岡 巨知

山村美伎男

柴田 茂

下田 兼義

大原 静男

西海 正美

松尾寿美子

藤井 弘

小保 定生

小島 武敏

八木 隆行

上山 顕

佐藤 春子

【監事】

横山 房司

松尾 誠一

千葉 齊

【支部長】

中村 京子(中央林間東)

宮道 岑雄(中央林間西)

佐藤 忠子(下鶴間)

古木 富美(下鶴間北)

矢内 弘子(南林間北)

松岡 純二(南林間西)

田向 琳子(南林間)

竹内 弘(南林間南)

石井 勇(林間東)

吉野 弘勝(西鶴間)

大澤 一郎(西鶴間第1)

本間 直子(西鶴間若草)

万場 勇(鶴間)

平塚 恵一(草柳南)

古谷田秋美(草柳西)

山形 妙子(中央1)

中丸 春江(深見東)

向笠三津雄(大和東第1)

秋山 弘子(大和東第2)

一部 富士男(大和南)

田邊 政道(桜ヶ丘第1)

国兼 泰信(桜ヶ丘第2)

鶴田 幸夫(福田第1)

増 正之(福田第2)

仲戸川誠一(渋谷東)

保田 豊(渋谷南第1)

一之瀬義康(座間)

矢澤 富夫(入谷第1)

福田 亮(入谷第2)

長谷山正範(立野台)

京免 康彦(栗原第2)

上田 勝(栗原第3)

早坂 長蔵(相武台第1)

堀 丈夫(相武台第2)

富田 清一(相模が丘第1)

池田あや子(相模が丘第2)

矢板 文平(小松原)

外堀 伸一(柏ヶ谷第2)

窪田 照雄(柏ヶ谷第3)

重田 勉(国分第1)

飯田 覚(国分第2)

岩野 亮(上今泉)

池田 裕司(大谷・勝瀬)

松本 進(浜田・国分寺台)

寺谷 進(海老名第4)

佐藤 孝夫(中新田・さつき)

須藤 則男(杉久保・上河内)

猪熊 克行(本郷・中河内)

時任 勝美(今里・社家)

柏木 敏男(中野・門沢橋)

渡井 賢次(上土棚)

山添 宏征(中村)

高橋 茂(上深谷)

長沼 邦紘(綾北)

新家 清(寺尾北)

矢部 貴洋(早園)

西内 節夫(吉岡・綾西)

村田 裕司(大和農業)

鈴木 健(座間農業)

鈴木 徹(海老名農業)

川島 好三(綾瀬農業)

齊木 稔(大和歯科医師)

佐々木達也(税理士)

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



草柳南支部 支部長 平塚 恵一

「突然」より「日常」からの

事業承継を

新年あけましておめでとうございます。

いよいよ確定申告の時期がやってまいります。皆様、着々とご準備されていると思います。ご苦労様です。

唐突ですが、皆様は「事業承継」という事を意識して、日々の活動

青年部ニュース



部長 兼 義 田 下

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

本年も青年部活動にご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

を展開していますか？

これに係わる税制は以前よりありましたが、2019年度の税制改正で、2028年12月31日迄の期間限定の特例措置が創設されました。

事業承継対策は、早めに始めることが大切です。時間をかけて、1つの税制に縛られることなく、様々な対策を検討する事も必要であるように思えます。

とにかく、「突然」の事業承継ではなく、「日常」の自分の手掛けた仕事が、最後の最後に、誰の暮らしをどう善くしていくかを想像し、そして、それが地域の中でどのような存在として認知されるかを意識した、主体的な事業承継を後の世代につないでいきたいものです。

昨年の亥年はいかがでしたでしょうか？いまさらですが、亥年は災害の多い年といわれています。過去の統計をみると、M7.6以上の大きな地震があった回数、子年が2回、丑年が3回、寅年が4回、卯年が5回、辰年が4回、巳年が2回、午年が3回、未年が3回、申年が4回、酉年が2回、戌年が1回、亥年が6回で、亥年が一番となっています。関東大震災、伊勢湾台風、阪神淡路大震災も亥年でした。去年も9月の台風15号と10月の台風19号により記録的な災害が発生し、まさに災害多発の年となってしまいました。

女性部ニュース



部長 佐藤 春子

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしき令和の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、女性部は昨年11月17日、「税を考える週間」行事の一環として、「えびな市民まつり」においてチャリティーバザーを実施いたしました。

さて、子年の今年はどうなるでしょうか？今年には災害の無い、良い年になってほしいものです。株式相場では「子年は繁栄」といわれているそうです。鼠算式に右肩上がりの景気回復を望みたいところですね。

もうすぐ確定申告の時期になります。消費税の確定申告はいつもより手間が増えることになり、軽減税率対象品目を扱っていると複数税率で計算が複雑になったり、確定申告書の書式も変わります。最近では手引きを読んだだけ

たしました。

大和税務署の幹部の方々や吉川会長にも販売にご協力いただき、売上金7万3087円という成果を上げることが出来ました。誠にありがとうございました。

売上金はバザーの翌日に海老名市へ寄付いたしましたこと、ご報告させていただきます。

そして、確定申告期の3月には、大和税務署に設けられる青色コーナーを女性部もお手伝いさせていただきます。

コーナーを利用される方々への気配りと入会のお勧めが出来るようでは理解するのが難しくなってきました。早めに青色申告会へ相談に行ってみましょう。遅くなるほど会場は混雑します。出張会場は比較的空いていますのでご利用下さい。

いよいよ今年も東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。期間中は会議を行う会場も宿泊施設も予約が一杯になっています。そのため、青色申告会を含め世の中全体が、会議や行事の開催日程を秋に先送りすることになるそうです。オリ・パラ後も平常どおりとはいかないようです。1年中忙しくなりそうなのは子年らしいですね。



チャリティーバザー（えびな市民まつり）



バザー売上金を海老名市へ寄附

心がけながら務めたいと思います。今年の子年、そして東京オリンピックの年。私事ですが、東京五輪音頭2020を踊りながら江の島大橋をパレードすることになりました。神奈川県支部民踊連盟が主催する500人規模のパレードに、私が所属する海老名市民協

会からも数名が参加いたします。大いに楽しみたいと、今から期待しています。

そして、子年は新しい物事の始まる年になるともいわれています。女性部が先細りすることの無いよう先を見据え、部員の親睦をより一層深めつつ、新しい事に取り組み、健康で活力のある年にしたいと願っております。

親会をはじめ青年部の皆様には、女性部へのより一層のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。結びに、皆様のご健勝と事業のご発展をご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

納税表彰 令和元年度

昨秋11月14日にレンブランドホテル海老名において大和税務署による納税表彰式が行われ、当会関係者からは次の方々が永年の功勞により表彰されました。

また、10月28日には三田共用会議所(東京都港区)において曾根壽太郎顧問が財務大臣から表彰され、11月19日には神奈川県厚木合同庁舎において飯田覚支部長が神奈川県厚木県税事務所長から表彰されました。
心よりお祝い申し上げます。

◎財務大臣表彰状



曾根 壽太郎
座間市



◎大和税務署長表彰状



高橋 茂
綾瀬市



田向 琳子
大和市



松本 進
海老名市



◎大和税務署長感謝状



外堀 伸一
海老名市



長岡 巨知
大和市



堀 丈夫
座間市



本間 直子
大和市



宮道 岑雄
大和市



座間市民ふるさとまつり



やまと産業フェア

～「税を考える週間」～

11月11日～11月17日

管内各市の行事で

青色申告会をPR



あやせ産業まつり



海老名ふれあい農業まつり

◎厚木県事務所長表彰状



飯田 覚
海老名市

昨年の11月、当会は広報事業の一環として、「やまと産業フェア」(9日、10日)、「座間市民ふるさとまつり」(17日)、「海老名ふれあい農業まつり」(24日)、「あやせ産業まつり」(24日)と、管内各市の行事に参加しました。各会場では、税に関するクイズの実施や現金1億円の重さを体験できるコーナーを設置し、ブース

を訪れた方々に税について考えていただきました。また、会場内で青色申告会やe-Tax(電子申告)のリーフレット等を配布し、青色申告会と税の広報活動に努めました。
さらに「えびな市民まつり」(17日)では、当会の女性部がチャリティーバザーを実施し、当会役員や女性部員有志が持ち寄ったタオル・衣類・食器・雑貨などを販売し、売上金を海老名市へ寄付いたしました。
各会場とも子供から年配者まで多くの方が訪れて大いに盛り上がり、青色申告会・税のPRが広く行われました。

消費税

昨年10月1日から導入された 軽減税率制度について役員研修

「役員一泊勉強会」を終えて



広報委員長
大原 静 男

昨年10月1日、消費税率が10%に引き上げられ、さらに軽減税率も導入されました。より複雑な税制になってから1か月程が経過した11月5日から6日にかけて「役員一泊勉強会」を開催致しました。昨年比で、参加者が10名余り減少し、50名の参加でしたので、定員45名の大型バス2台をかなりゆったりと利用した旅行になってしまいました。

各集合場所から乗られた方からは『空いているね。』と、言われたくない一言が…。

バス車内での研修では、去年と同じものとなってしまいました。が、導入から間もないということもあり、軽減税率制度のDVDを視聴していただきました。

視聴後、事務局の榎本次長より一言。1か月経過した11月時点で、消費税に関する質問が無さ過ぎて、確定申告期が心配とのこと。

会員の皆様、消費税の確定申告は前年に比べて複雑化しております。申告書等の記入や記帳のしか

たが分らないといった場合には、1月中に事務局へご相談いただくなど、早めにご対応をお願い致します。

1日目は、午前中に群馬まいたけセンターを見学、上州物産館で昼食、午後は玉川酒造、国指定重要文化財の目黒邸宅を見学し、予定より30分遅れの17時、無事に越後湯沢グランドホテルに到着しました。

2日目は、8時30分にホテル出発、ブナ原生林の美人林、日本三大渓谷の清津峡（紅葉には1週間早かったかな？）を散策し、魚野の里で昼食後、帰宅の途に就きました。

今回、1日目の各集合場所の出



1号車の皆さん(新潟県魚沼市・目黒邸)

発は7時台〜8時前後、2日目の帰着は16時台〜18時台と、ゆったりとした行程だったと思います。また、9月の台風15号、10月の台風19号、2度に渡る大規模な災害のため、仮設的な土留工事が、小規模ではありましたが、所々で施工されていました。



2号車の皆さん(新潟県十日町市・美人林)



新潟県十日町市・清津峡溪谷トンネル

今回も、事務局が準備したハザードマップで宿泊場所および見学場所、昼食場所等での危険予知訓練を行いました。

結果的には、全てが無駄になり、大変良かったと思います。

そして、皆様のご協力のもと、渋滞にも嵌まらず、怪我をする方もなく、2日間楽しめましたこと、大変有り難く思っております。

加えて、吉川会長をはじめ、責任者の方々、小田急トラベルの川原添乗員、神奈中バスの乗務員の方々、事務局の榎本次長のご尽力にも感謝申し上げます。

来年も奮ってご参加いただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

入会8名～秋期 会員増強特別運動

会勢拡大のための特別運動が11月15日まで実施され、皆様のご協力により**8名の方が入会**されました。



【大和北地区】	3名
【大和南地区】	1名
【海老名地区】	1名
【綾瀬地区】	1名
【業種】	2名

支部と会員数

(令和元年11月20日 現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	967	農業	4	1,153	準会員A	125
大和南	16	1,022	歯科医師	2	24	準会員B	142
座間	14	991	税理士	1	78		
海老名	14	809	事務局		145		
綾瀬	9	584	正会員計		5,773	準会員計	267

大和税務署からのお知らせ



令和元年分の申告・納税の期限及び振替納税の振替日は、次のとおりです。

※振替納税のご利用（新規・変更・他署からの転入）は手続きが必要です。

税 目	申告及び納税の期限	振 替 日
所得税及び復興特別所得税	令和2年3月16日(月)まで	令和2年4月21日(火)
(個人事業者の方の) 消費税及び地方消費税	令和2年3月31日(火)まで	令和2年4月23日(木)
贈与税	令和2年3月16日(月)まで	振替納税のご利用はできません

国税庁ホームページのご案内

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って事前準備を行い金額などを入力するだけで申告書が作成できます。作成した申告書などは、パソコンからマイナンバーカードとICカードリーダライタ等を使ってe-Taxにより送信することができます。また、紙出力して郵送で提出することもできます。

※確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するご質問はe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへお問合せください。TEL. 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）

会員様のご家族及び従業員の皆様へ

「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をe-Taxで送信（提出）するためには、マイナンバーカードとICカードリーダライタ又はマイナンバー対応のスマートフォンを使用するマイナンバーカード方式のほか、**ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）**を使用して送信できる**ID・パスワード方式**があります。

※IDとパスワードは、お近くの税務署で職員と対面による本人確認の後、即日発行します。（運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。）

確定申告書の添付書類の改正

平成31年4月1日以後に確定申告書を提出する場合について、次に掲げる書類については、確定申告書に添付又は提示を要しないこととされました。

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 1 給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収票 | 5 特定口座年間取引報告書 |
| 2 オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書 | 6 未成年者口座等につき契約不履行等事由が生じた場合の報告書 |
| 3 配当等とみなす金額に関する支払通知書 | 7 特定割引債の償還金の支払通知書 |
| 4 上場株式配当等の支払通知書 | |

税務署へ提出する申告書や申請書等には、マイナンバーの記載が必要です！

申告書などを税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

1. マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】
2. 通知カードなど【番号確認書類】 + 運転免許証など【身元確認書類】

※郵送で申告書などを提出する場合は、上記書類の写しを添付してください。

※ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

FMやまと から 確定申告のお知らせ



放送期間 2月初旬～3月末
放送時間 12時頃
放送地域 大和市 海老名市
座間市 綾瀬市 他



FMやまと はインターネットで聴けます！
神奈川県大和市大和南1-8-1 YAMATO文化森203
TEL 046-264-5061 / FAX 046-264-5127
大和ラジオ放送株式会社（愛称：FMやまと）



台風で風水害を受けました。所得税の確定申告で控除できますか？

A 災害、盗難及び横領で資産に損害を受けた場合には雑損控除という所得控除を受けることができます。

今回は
**雑損控除 と
消費税の軽減税率制度
について**



(1) 対象になる資産の要件

- ① 納税者、納税者と生計を一にする配偶者やその他の親族でその年の総所得金額等が38万円以下（令和2年分以降は48万円以下）の者が所有するもの。
- ② 棚卸資産、事業用固定資産、生活に通常必要でない資産のいずれにも該当しない資産であること。
※「生活に通常必要でない資産」とは、例えば趣味、娯楽、保養、鑑賞の目的で保有する不動産やゴルフ会員権、1個又は1組の価格が30万円超の貴金属、書画、骨董など

(2) 雑損控除の金額

次のうちいずれか多いほうの金額

- ① (差引損失額) - (総所得金額等) × 10%
- ② (差引損失額のうち災害関連支出の金額) - 5万円

※「差引損失額」とは、損害金額+災害等に関連したやむを得ない支出-保険金などで補てんされる金額
 ※「損害金額」とは、損害を受けた時の直前の時価（減価償却資産である場合は未償却残高でも可）
 ※「災害関連支出の金額」とは、災害により滅失した住宅、家財などを取壊し又は除去するために支出した金額



(3) 雑損控除のほかに災害減免法による所得税の軽減免除があり納税者の選択により選ぶことができます。



昨年10月から軽減税率制度が実施されましたが、駐車場にかかる消費税で気を付けることはありますか？


A 駐車料金について10月分を9月中に支払ったり（前払い）、9月分を10月になって支払ったり（後払い）するケースがあります。

消費税の額は支払った月ではなく利用月で決まります。

10月分の駐車料金は9月に支払っても10月に支払っても消費税率は10%になります。逆に9月分の駐車料金は10月に支払っても8%になります。


ちなみに、収入計上時期については、原則として翌年1月分の駐車料金を前月末の12月末日までに支払うような慣習がある場合には12月に受領する駐車料金までが年内の収入になりますのでご注意ください。






税務署から届く「確定申告のお知らせ」は、
当会でのご相談の際に必ずお持ちください

(お知らせがき)



(お知らせ通知書)



「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報が記載されています。

＜電子申告（e-Tax）に関する事項＞

利用者識別番号 1234 1234 1234 1234

ダイレクト納付 利用あり

※ 利用可能期間については、e-Taxのトップページをご覧ください。

＜所得税及び雑損控除等に関する事項＞

申告の種類 青色

予定納税額（合計） 9,999,999,999 円

振替納税利用 国税銀行 金融機関

＜消費税及び地方消費税に関する事項＞

「簡易税率制度選択届出書」の提出状況 提出あり

「課税事業者選択届出書」の提出状況 -

課税期間内所得戻届出書」の提出状況 -

中間納付税額（合計） 9,999,999,999 円

中間納付税額（合計） 9,999,999,999 円

振替納税利用 国税銀行 財務支店 金融機関

画像は平成30年分のもので、「令和元年分 確定申告のお知らせ」をお持ちください。

会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政につきまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

市からのお知らせ

◆ 給与支払報告書の早期提出について

給与支払報告書を提出していただく時期が参りました。令和2年1月31日(金)が提出期限となります。個人住民税課税事務の円滑処理のため早期提出にご協力をお願いいたします。

◆ 個人番号(マイナンバー)、法人番号の給与支払報告書への記載について

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行に伴い、給与支払報告書には個人番号および法人番号の記載が必要となっています。給与支払者、給与受給者、(源泉・特別)控除対象配偶者および扶養親族それぞれに記載が必要となりますので、お忘れのないようご注意ください。

◆ 個人住民税の特別徴収について

県内の全市町村と神奈川県は、法令の適正運用及び納税者の利便性向上のため、個人住民税の特別徴収完全実施を目指し、神奈川県統一基準を基本とする要件に該当する全ての事業者を特別徴収義務者として随時、指定させていただいています。引き続き、特別徴収推進にご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、各市役所にご確認ください。

2 給与支払報告書(個人別明細書)

支払を受ける者	住所	氏名	氏名
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額
給料・賞与	区内	円	円
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)	16歳未満扶養親族の数
居住する者	本人	配偶者	本人
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
源泉徴収税額			
扶養親族の区分	氏名	氏名	氏名
住宅借入金等特別控除	居住開始年月日(1回目)	居住開始年月日(2回目)	居住開始年月日(3回目)
控除対象扶養親族	氏名	氏名	氏名
個人番号	個人番号	個人番号	個人番号
中途就・退職	受給者生年月日		

(備考) 16歳未満の扶養親族の人数、5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号

(市町村別住所) 支払者

(備考) 16歳未満の扶養親族の人数、5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号

大和市役所 市民税課、 座間市役所 市民税課、 海老名市役所 市民税課、 綾瀬市役所 課税課

■広報紙「青色だより」に広告を掲載してみませんか?

■発行部数は、会員数と同数(約5,800部)で、大和市、座間市、海老名市、綾瀬市の会員様に配付しております。

■この記事の大きさを1回5,000円です。(会員様の場合は、2割引で4,000円)さらに、年間契約(年5回)の場合は、1回分を無料とさせていただきます。

■ご希望の方は、当会事務局(広報担当)までご連絡ください。

広告募集

レンブラントホテル海老名 会員カード レンブラントクラブ

REMBRANDT CLUB

年会費・入会費 無料

REMBRANDT CLUB

REMBRANDT HOTEL EBINA

HPIはこちら

お祝い ご宴会 ご婚礼 ご宿泊 ご法要

一地域の皆さまに愛されるホテルを目指して

レンブラントホテル海老名

事務局からのお知らせ

◆確定申告期間中、下記の日付に限り休日も業務を行います。

- 令和2年 2月24日(月) 業務時間 8:45 ~ 17:30
- 令和2年 3月1日(日) 業務時間 8:45 ~ 17:30
- 令和2年 3月14日(土) 業務時間 8:45 ~ 12:00

◆給与支払報告書および確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要となっております。

当会ではマイナンバーの記載された書類をお預かりする際、「特定個人情報の取扱いに関する同意書」を提出していただくこととなります(過去に提出されている場合を除く)ので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。